

有料ごみ袋 申請手続きについて

申請 窓口

- 市役所本庁舎 1階 ごみ減量対策課（27番窓口）
- 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで

以下に該当する方には、一定枚数の有料ごみ袋を無料で交付します。

※ 入院中の方は申請できません。

※ 血液透析は対象となりません。

申請時の状況	申請者	申請方法	袋の種類	交付枚数・交付方法
在宅で腹膜透析をされている方で、右記の書類を全てそろえて来庁した場合	本人	＜必要書類＞ ① 対象者名入りの透析液バッグ等の納品書など(コピー可) ② 本人確認書類(免許証・パスポート・保険証など) ★窓口にて交付申込書に必要事項を記入。	L袋(20ℓ)	審査完結月と枚数 4月、5月・・・100枚 6月・・・90枚 7月・・・80枚 8月・・・70枚 9月・・・60枚 10月、11月・・・50枚 12月・・・40枚 1月・・・30枚 2月・・・20枚 3月・・・10枚
	代理人	上記①、②の他に、 ③「代理人の本人確認書類(免許証・パスポート・保険証など)」 ★窓口にて交付申込書に必要事項を記入。		交付方法 後日、御自宅に送付します。 * 申請書類の審査が完結した月を基準に、枚数を決定します。 * 申請書類受理後、審査完結まで2週間程度かかりますので、御了承ください。
在宅で腹膜透析をされている方で、提出書類がそろわず窓口に来庁した場合	本人	★窓口で交付申込書・返信用封筒をお渡しします。 ★交付申込書及び上記の提出書類①及び②のコピーを返信用封筒に入れて、御返信ください。		
	代理人	★窓口で交付申込書・返信用封筒をお渡しします。 ★交付申込書及び上記の提出書類①及び②③のコピーを返信用封筒に入れて、御返信ください。		

★窓口での申請が難しい場合は、郵送での申請もできますので、お問い合わせください。

【問い合わせ先】 鎌倉市環境部ごみ減量対策課 Tel.61-3396

市使用欄：【 本人・代理人（続 ）（免・保・他（ ））】 処理担当【 】

処理日：（ 月 日）登録番号（追 - ）交付数（ ℓ セット・ ℓ セット）